

# 京都市不登校生徒学習支援特区

都道府県名：

京都府

申請主体名：

京都市

区域の範囲：

京都市の全域



特区の概要：

生徒の状態や不登校の要因・背景等を的確に把握し、一人一人が自立を目指すことができる教育を創造するため、京都市教育相談総合センター（こども相談センター・パトナ）内に不登校生徒を対象とした新しい中学校を創設し、生徒の実態に応じた柔軟な教育課程を実施するとともに、学習支援をよりきめ細かく進めるために、地域学習拠点（サテライト）を設置する。

適用される規制の特例措置：

・不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程の弾力化

